

研究者各位

年度末の決算処理に伴い医学倫理審査委員会、臨床研究審査委員会の審査手数料の請求業務が一時停止となります。

今年度より審査フローの迅速化を図っている後方視的研究の申請についても同様の扱いとなります。

それにより、以下の期間中は審査手数料を受領していない研究については、審査のフローを進めることが出来ませんので、ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

<請求業務の一時停止期間>

3月22日（金） ～ 3月31日（日）

3月19日（火）9:00までに「事務局確認」のフローに進み、不備等がない申請については請求書を発行いたしますが、あらかじめ余裕をもって資料をご提出いただけますと幸いです。請求書の受理後は各施設会計課の定めた支払日までにご対応をお願いします。

なお、請求業務の一時停止期間中も手数料を必要としない以下の申請は、通常通りフローを進めさせていただきます。

- ・実施状況報告等の各種報告
- ・他の施設が代表機関となる多機関共同研究の実施許可（許可申請）

やむを得ない理由により急ぎの研究がございましたら、研究推進センターまでご連絡ください。

<お問い合わせ先>

研究推進センター 事務局

Adm_IRB@tokyo-med.ac.jp